

509.19-Se19ㄅ



1200500744701

09.19

E19

ㄅ

×

複写

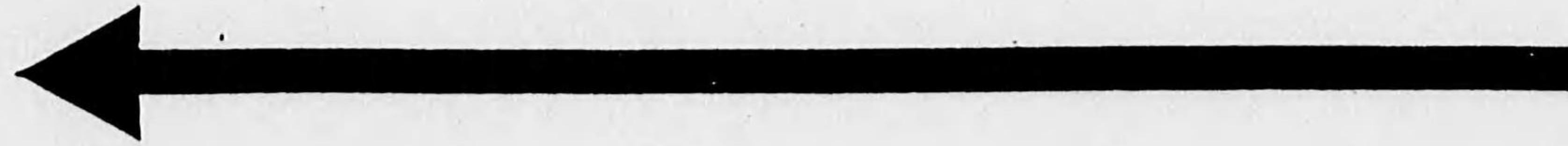
昭和十八年度

國民動員計畫の解説

生産擴充研究会編



始



97

50

企畫院第三部 山内第二課長 講演

昭和十八年度

國民動員計畫の解説

附 昭和十八年度 國民動員計畫に関する質疑應答

昭和十八年度 國民動員計畫に就いて—企畫院總裁談—

生産擴充研究会

509.19

SE 19

目次

はしがき

一、計畫編成前の勞務情勢……………一

二、昭和十七年度國民動員計畫の實績……………六

三、昭和十八年度國民動員計畫の一般方針……………六

 イ、動員計畫策定方針……………六

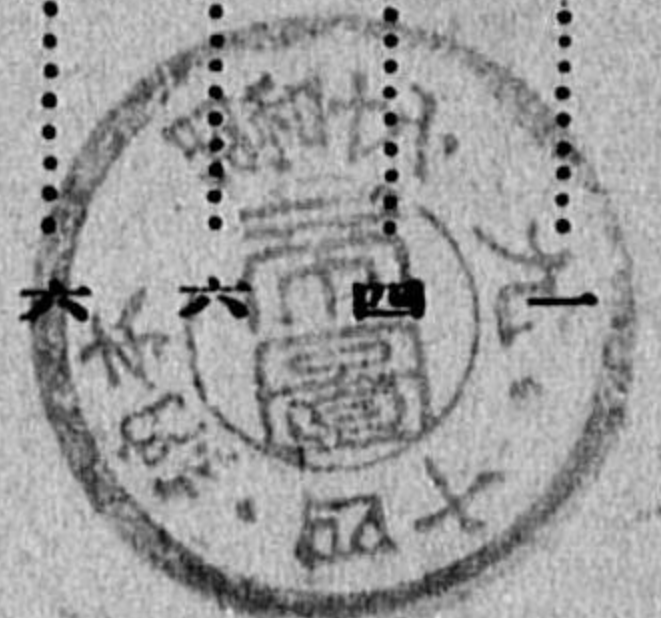
 ロ、重點的充足の強化……………七

 ハ、勞務給源の擴充……………九

 ニ、勞務の適時適格なる配置……………一

 ホ、國民徵用及國民勤勞報國家の刷新強化……………三

 ヘ、企業整備遂行の對象範圍……………一四



二

ト、廢休止工場・事業場従業者の轉換……………二五

チ、外地其他特殊勞務者の活用……………二七

リ、農業勞務者及鑛工業勞務者の調整……………一九

ヌ、女子動員の方針及施策の内容……………二三

ル、外地・滿洲・支那・南方地域要員の供出……………二八

ヲ、動員計畫實施上の措置……………三〇

四、昭和十八年度國民動員需給計畫の概要……………三

イ、動員計畫編成方法……………三

ロ、常時要員の需要内容……………三

ハ、常時要員の供給内容……………三

ニ、臨時要員の需給内容……………三

ホ、動員計畫實施上の細目的措置……………三

五、今後に於ける國民動員計畫實施上の諸問題……………四

一、勞務配置其他諸法令の改正……………六

二、國民徵用除外範圍の縮少……………九

三、道府縣別國民動員計畫の作成……………一〇

イ、國民徵用問題……………一

ロ、第一種工場事業場の再検討……………一

ハ、親工場下請工場の立體的關係……………一

ニ、企業整備に伴ふ従業者の配置……………一

ホ、男子の就業禁止及制限……………一

ヘ、女子動員の強化……………一

ト、國民勤勞報國隊の刷新強化……………一

むすび

附録(一)

昭和十八年度國民動員計畫に關する質疑應答……………四

附録(二)

昭和十八年度國民動員計畫に就いて—企畫院總裁談……………七

昭和十八年度國民動員計畫について

はしがき

私が唯今御紹介を頂きました企畫院第三部第二課長の山内でございます。昨年も動員計畫が出来ましてから暫く経つて、こちらへ参りお話を申上げたことがあるのでありますが、今年また十八年度の國民動員計畫についてお話をしに参つた次第であります。本日は先般閣議決定當日企畫院總裁談として新聞に發表になつてをりますあの内容を中心としまして、若干敷衍して御説明申上げて見たいと思ひます。

一、計畫編成前の勞務情勢

各種の總動員計畫は段々とその數が殖えて参りまして、昨年は八つの計畫といつてをりましたが

今年も八大計畫といはれてをりますけれども、實際はもう少し増してをるのであります。それは四月卅日に御承知のやうに物資動員計畫と交通動員計畫の二つが決り、さらに五月三日には生産擴充計畫と電力動員計畫、國民動員計畫の三つが決り、さらに五月十一日には資金動員計畫と生活必需物資動員計畫が決められ、なほ去る十八日には大東亞の交易計畫、醫藥品の動員計畫、かういふ風のもものが決められた譯であります。あともう一つ大東亞圏内の資金調整計畫といふやうなものが考へられる譯でありまして、何れこれも近く決定せられるものと思ふのであります。大體さういふ具合に戦力増強のために國力を集中する各種の動員計畫といふものがほぼ決つた譯でありまして、その計畫の一つとして私どもの受持つてをります國民動員計畫といふことについてお話する譯であります。その内容に入る前に十八年度の動員計畫の編成前といひますか、その當時の勞務情勢といふものはどういふ風になつてをつたかといふことについて、極く簡単に申上げておきたいと思ふのであります。その勞務情勢の内容といふものは當然十七年度の問題でありまして十七年度の勞務事情と申しますか、それと十七年度の國民動員計畫の實績がどうなつてをるか、それから昭和十八年

度の動員計畫編成前における勞務の需給情勢を見透したものがどういふ状態であつたかといふやうなことになるのであります。

昭和十七年度の計畫は御承知のやうに大東亞戦争勃發直後の計畫でありますので、その段階に即應するやうな意味で作られたことは申すまでもないのであります。これを内容的にいふならばやはり内外の勞務その他の要員に對する需要は非常に多いが、供給はこれに伴はぬといふ状態であつたので、十七年度の計畫の目標といふものは供給に出来るだけ確實な見透しをつけて、その供給の範圍内で重點的に配分をするといふところにあつたのであります。ところが段々と實施して参りますとなか／＼計畫通りに参らぬ點があるのであります。御承知の通り上半期の鐵鋼とか石炭の情勢といふものは必ずしもよくなかつた。彼是してゐる間に戦力増強のためどの點に一體重點をおいたらよいかといふことで、下半期において五大重點物資を定め、その物資の生産に對して重點的に勞務の充足をするといふやうなことになつたのであります。さういふことをうまくやつて行くためと昭和十八年度の勞務情勢に備へて行く方針として、一月廿日に生産増強勤勞緊急對策要綱といふも

のが決定せられた譯であります。この要綱についてはこちらの方へたしか厚生省の吉武庶務課長が参られてお話されたように聞いてをりますが、兎に角國民徴用の問題と勞務の重點配置を一層徹底する爲めの施策、勤勞管理の刷新問題、その他勤勞者用物資の確保とか、住宅の對策といふやうな内容をもつた方策が決められたのであります。

二、昭和十七年度國民動員計畫の實績

次に十七年度の動員計畫の實績はどうなつてをるか。これを一言にして申しますならば、前年即ち十六年度の實績とまあ大體似たか寄つたかの成績、かう申上げてよいのであります。さらにその内容に入つて見るならば、需要においては一般勞務者の計畫數に對する充足率といふものは〇割〇分でそのうち軍需が最も成績よく、生産擴充、國防土木建築之に次ぎ、交通及生擴附帶産業が最も低率となつてをります。交通が何故こんな重要視されながら低率であるかといふと、交通の方は私營の鐵道軌道といふものも全部含んでをる結果であつて一番大事な海上輸送方面、船員その他鐵

道、遞信の官營に屬する方面は相當よくいつてをります。事務職員は七割四分、公務員六割四分、かういふ成績を示してをります。次に供給はどうかと申しますと、供給の大事な給源は新規國民學校修了者でありまして、計畫に對する供給實績は九割八分でほとんど計畫通り行つてをります。中等學校卒業者は計畫後運用に當つて多少方針を替えた點がありますので十二割六分、すなはち計畫以上に行つてをります。それから移入朝鮮人勞働者が八割、これも非常によくいつてをります。たゞ職業轉換といふことはなか／＼難しい問題であるだけに思ふやうに参りませんで、大體六割程度ではないかと思はれます。

それから十八年度の計畫を作る當時の勞務需給の見透しであります。これは非常に需要が多く供給がこれに伴はない。いひかへると極端に需給關係が不均衡の状態を呈するやうになつてをりましたので、自然十八年度計畫の編成には今まで曾てない編成難に遭つた譯であります。すなはち新規の需要が非常に多數にのぼつた。そのうち五大重點物資とか、重要軍需品の方面におきまして非常な増産をしなければならぬだけに、その方面の勞務需要といふものが、非常に多かつた結果、全

體の要求量といふものは非常に大きなものに達したのであります。ところが供給の方は戦局の進展に伴つてその給源は段々涸渇して参る譯でありまして、需給計畫は非常に窮屈を加へて來た。かやうな需給事情が十八年度の大體の見透しでありました。以上のやうな十七年度の成績と十八年度の見透しと相俟つて十八年度國民動員計畫の編成といふものは非常に困難となつた譯であります。

三、昭和十八年度國民動員計畫の一般方針

イ、動員計畫策定方針

次に十八年度の國民動員計畫の内容に入る譯であります。まづ第一に國民動員計畫の策定方針について申上げて見たいと思ひます。この作定方針のうちでも一番眼目の狙ひはどこにおいてあるか、いひ換へれば十八年度國民動員計畫策定方針はどこにあつたかといふとこれはいふまでもなく大東亞戦争完遂のためには、戦時生産の増強に必要な要員はどこまでも充足して行かう、非常に重

要な産業の要員はどんなことをしても充足しなければならん、これが根本の方針であります。その手段としては自然勞務給源の擴充を必要とする譯で、それに對しては強力な措置も敢えて辭せないといふことと、勤勞總力の最高度發揮をはかる方策を採ることとしたのであります。さういふやうな具合で十七年度編成方針である供給本位といふ考へ方を一部變へまして、緊要産業の要員の充足のためにはむしろ需要本位において、さういふ産業に従ふものはどんなことをしても充足しようといふことに變へて参つた譯であります。これが十八年度計畫策定の狙ひであります。さういふ狙ひのもとに然らばどういふ方針をとつて編成に當つたか、いひ換へれば策定の一般方針といふものが幾つかある譯であります。それがちやうど皆さんお手元にお持ちになつてをります「企畫院總裁談」中にあります項目と見て差支へないと思ひます。ただこの項目は正式決定になりましたものと幾分の相違はありますが、まづこれを中心として各項目について御説明申上げたいと思ひます。

ロ、重點的充足の強化

まづそのうちの一つは重點的充足の強化といふことであります。これはお手元の第一に相當することでありまして、この重點的充足をどういふやうな内容でやつて行くかといふことになりますと軍需の充足、五大重點物資の増産、かういふことに必要な要員と、それから輸送問題、特にそのうちでも船員の充足、かういふ方面に最も重點をおく。その次には重要金屬、工作機械、重要機械、鐵道車輛、といふが如きあるひは電力、石油といふやうなもの、そのほか工場事業場の内で私どもが勞務充足に當つて重點を置くものとして、いはゆる第一種工場事業場といふやうなものがあるのであります。さういふものに入れたといふことであります。自然第一種工場事業場とその他のものとの區分をして編成をした、かういふことに相成る譯であります。今申しました重點をおいたものの中でも多少その重點に差はあり、緊要度の差はあるわけですが、何れにしても今申上げたやうな産業の要員は極力充足をする。そのためには強力な手段も構する、かういふやうな考へ方がこの第一の項目に當る譯であります。最初申しました昭和十七年度の方針に對して若干方針を變更したといふことは、これに相當するやうな重要産業の要員充足のためには決して供給本位で

はいけない、ない袖は振れぬといふことで臨まずに、ない袖も振るといふくらゐにして充足をはかつて行く考へで臨んだといふ意味であります。

ハ、勞務給源の擴充

それから二番目は勞務給源の擴充ならびにこれが適時的確なる配置を期するといふ問題になる譯であります。そのうちで勞務給源の擴充にはどういふことをやつたか、御承知のやうに従來私どもが勞務給源として考へて來ました新規國民學校の修了者とか、新規中等學校の卒業生、あるひは職業轉換者——これはその年度により多少力の入れ方が變化しますので、以前は必ずしも同じ名稱を用ひてをりませんが、一番最初の昭和十四年度にはじめた時には物動關係の影響から轉換を餘儀なくせらるゝものとして物動離職者といふ名稱を使つてをつたのであります——その他農業従事者、無業者、移入朝鮮人勞務者、かういふものも今までの動員計畫で絶へず多少名前は違ひ、また幾分か細かに分れるとか、あつさりやるとかしました。考へて來た給源であります。その従來の給源

といふものは勿論掲げてありますが、そのうちでも特に増加をはかつたのは中等學校卒業生、企業整備による轉出可能者、これはさつき申上げました職業轉換者のことでありませんが、今年も昨年と違つてかういふ企業整備といふ言葉を使つてをります。大體考へ方としては昨年度の計畫において掲げた整理を要する工業の従事者、あるひは商業従事者といふやうなものと相對するものでありますから、假りに似たものとして従來の給源に加へてをりますが、見方によつては新しい給源と見ることが出来るものであります。それに無業者中の女子、かういふものが従來掲げられた給源のうちで特に増加をはかつたといふものに屬するものであります。そのほか新規給源としてどういふことを考へたかといふと、不急學校の整理、そのうちで特に各種學校整理による在學者、主として晝間學校の生徒、かういふものに付ては卒業したものを重要産業の方に就職指導するといふのではなくして、學校の整理によつて學生をそのままこの動員計畫に入れ重要産業の方に配置しよう、かういふ譯であります。それから男子就業の禁止または制限による轉出可能者、これは別にここには説明を加へてありませんが、それではどういふものを禁止制限するかといふと、書記的または輕易なる

業務といふやうなことにいたしてをりますが、これは相當いろ／＼の種類にわたることが豫想される譯であります。ちよつとここには書記的または輕易なる業務と書いてあるから、何となじに事務的に見られるのでありますが、必ずしも事務的な方面ばかりではなくして、業務といふものを廣く解し、いろ／＼の方面から眺めて、簡單なる業務であるとか、あるひは簡單な仕事で女子または高年齢者で大體において出来るやうなものを極力廣く拾ふやうなことにならうかと思はれるのであります。それから内地在住朝鮮人勞務者、これも實際は昨年あたりも多少徵用もいたしてをりますので、決して今まで活用してゐないといふ譯ではありませんが、特に計畫上一つの給源として加へたといふことです。斯様にして勞務給源の擴充をはかつたのであります。

二、勞務の適時適格なる配置

それから次に適時的確なる配置といふのはどういふことか。そのうちで配置轉換の強制といふこと、ここでは配置轉換の強制といふ言葉は使つてをりませんが、配置轉換の強制といふことが考へ

られるのであります。これはどういふ場合かといひますと、企業整備に伴ふ従業者の措置として、いふまでもなく指導によつて重要産業の方に斡旋するといふことはこれは當然なことであり、しかしこのことはあとで申し上げますが、なるべくその人の技能経験をうまく活用するためには、今まで働いてをつた工場事業場と同じ種類の工場事業場、あるひはそれと似た重要工場事業場に轉換させる。しかも今まである職場で監督者と一般工員との適当な組合せが出来てをれば、それをそのままもつて行くといふことが考へられるのであります。その場合に中々指導だけでは計畫通りうまく行かないといふ場合、あるひは強制力によつてもこれを計畫してをる方面に向はせるかといふ時により必要があれば強制力を用ゐても配置轉換をはからうといふことで、目下勞務調整令の改正案の中にさういふ問題を取り入れて今その手続きが進められてをる譯であります。從來職業轉換といふ言葉を使つてをりました中小商工業轉換の場合は、時によれば強い指導を加へますけれども、どこまでも本人の意志を基礎にしてその人の職業を轉換させる。ところが今度の配置轉換は職業の轉換ではない、職業は今まで従事してゐた職種あるひは業務、それと大體同じやうな方面に換へる

のでありますから職業の轉換ではない。ただ配置を換へるだけの問題でありましてかういふ點が違ふ譯であります。

ホ、國民徵用及國民勤勞報國隊の刷新強化

國民徵用實施の強化の問題であります。これは御承知のやうに先般の生産増強勤勞緊急對策要綱のうちでも、國民徵用制度の改善なり、あるひは運用の刷新といふことの中にいろいろの考へ方が盛られてをるのであります。見方によりますとあれを實行するといふことになるのでありますけれども、もう少し内容に入つて申すならば社長徵用の問題、徵用期間更新の問題、徵用除外の範圍を少なくすること、被徵用者の年齢を引上げること、あるひは特別鍊成を行ふといふやうなことがみな徵用實施の強化といふ意味になるかと思ひます。もう一つの問題は國民勤勞報國隊の刷新強化これもやはり適時的確なる配置の「つ」の内容と見てよからうと思ふのであります。この問題も年齢の引上げとか、協力期間の延長とか、あるひは常時組織化を圖ることかといふやうな問題があ

ります。かういふことによつてなるべく必要な方面に敏活に向けるといふことを考へてをるのであります。このうち制度として直さなければならぬ點は、やはり國民勤勞報國協力令の改正として近く總動員審議會にかけられるものと思つてをります。以上が第二番目の問題でありまして、勞務給源の擴充ならびに適時的確なる配置といふことであります。

へ、企業整備遂行の對象範圍

次に企業整備の遂行、企業整備遂行の對象となる範圍はどうか、新しく使つてをる企業整備といふ言葉の範圍はどうかといふことになる、實はこれはなか／＼いひ難いことでありますが、企業といふ言葉を用ひる以上は廣いものと見なければなりませんので、企業である以上は一應みなこれに入るのだと、かういふはざるを得ないのでありますが、新しいいろ／＼の計畫方針を定めて、強力にこれを實行して行かうといふのはさう廣い意味のものではなくして、どちらかといへば今までまだ餘り手をつけなかつた産業、即ち工業方面が主たるものであります。しかもそれをもつと分けて

いひますと、工業なら何も彼も適當な對策を立て、強力に遂行するといふことにはなりませんのでそのうちでもやはり一番の狙ひをどこに置くかといつた具合に相當段階的に考へなければならぬと思ふのであります。もつとも速かに入つて行く方面といふものはどうしても金屬類の回收とか、あるひはその設備建物等を他に轉用するとか、あるひは勞務者を他に活用するとか、かういふやうなことに於いて相當大きな寄與をする、大きな役割を演じ得るといふやうな方面を、特に力強くしかも迅速にやつて行くといふやうなことにせざるを得ないと思ひます。その他この問題にはいろ／＼あります、まづそんなやうなことになるはせぬかといふことを申上げておきます。遂行の方針としてはこの中にもあつたと思ひますが、迅速且つ強力といふ言葉を使つてをります。これは唯今申しました金屬類の回收とか、設備及建物の轉用とか電力、燃料の節約とか、かういふこともありますが、國民動員上の必要からも迅速に考へてやつて行くといふことであります。

ト、廢休止工場・事業場従業者の轉換

それから廢休止工場、事業場の従業者をどうするかといふ問題であります。それは今まで中小商工業の整備あるひは小賣業の整備といふやうな場合と違ひまして、兎に角ある工場、事業場で働いておる者である。しかも重點企業といふものが自然さういふ工場事業場といふ範囲になりますので出来るだけその技能經驗を活用するやうに轉換を圖るのであります。そのためには配置轉換といふことも國が主體となり、ある範囲は道府縣に委せて行くと言ふやうに、兎に角官において具體的な配置轉換計畫を作つてそれに基いて指導斡旋する。従つて必要な場合は強制處置をもする、かういふことになると思ひます。ただこの場合なか／＼思ふ通りに行かぬ場合もありますから、計畫通り行かぬ場合はどうするかといふに何ら勞務者の側の理由によらずして、國家の要請に基いて工場事業場が廢休止せざるを得なくなり、そのために勞務者が一時でも失業状態に陥り、産業上の無籍者を作るといふことはどうか。殊に應召とか入營中の軍人あたりが、全然知らないうちに無籍者となるやうな恰好になるのは、これは餘程考へなければならぬといふので、さういふものゝ勞務者としての籍といふものはどうするか、生活保障の問題、あるひは鍊成とか、さらに一時は計畫通りに行

かぬとも、何れは適當な方面に向けてその勞力を活用して行かなければならぬから、何か重點産業の方に豫備的な配置をやつて勞力の活用をするといふやうな問題が澤山あるのであります。さういふことについて適當な措置を講じて行く、かういふことがここに記されてをる譯であります。

チ、外地其他特殊勞務者の活用

四番目には、この發表文の中には入つてをりませんが、外地その他特殊勞務の活用といふことでもあります。これは發表の場合は除いたのであります。外地その他特殊勞務の活用といふやうな意味におきまして、朝鮮人勞務者をどうするか。その中にも二つある譯であります。朝鮮から内地に移入するいはゆる従來の集團移入の朝鮮勞務者、これはどういふ扱ひにするかといふ問題と、内地に在住する朝鮮人勞務者の活用をどうするかといふ問題であります。朝鮮から移入するものはこれは前年と同じやうに計上したのであります。本來からいへばもつと澤山計上したい、また各方面からの要望も非常に強いのであります。鮮内における勞務事情も非常に窮屈になつてをるの

と、十九年度から兵役法を施行する關係上、昨年から特別鍊成と申しますか、準備訓練をやつてをるといふやうな關係と、さらにいろ／＼軍の必要等によりまして送出しなければならぬといふやうな場合が起つて参りますので、そんなやうな關係から前年度と同じ數にとどめたのであります。また内地在住朝鮮人勞務者も直接間接に重要事業場の方面に携つてをることはいふまでもないことではありませんが、從來徵用等の場合にはいろ／＼の意味で内地在住朝鮮人は差控へてをつた。たゞ昨年は一部行つたのでありますけれども、大體の方針としては差控へておりました。これを今度は内地人と特別に區別せぬといふことにいたしましたのであります。従つて明確に動員計畫の上にもさつき申し上げましたやうに新しい給源として計上した譯であります。その狙ひは主として都市在住のものを對象としたのであります。これは決して農村の方面からは全然とらないといふのではありませぬ。朝鮮人勞務者が都市に多いといふのと、切角集團移入をして重要産業に向けたものが、逃げるといふやうな場合には結局都市に集つて来る、都市の生活にあこがれるといひますか、魅力を感じて来る來てみて必ずしもよいといふのではなくとも、どうも都市に集るといふ傾向がありましたの

で、それでは内地における重要産業の立場からも困るし、朝鮮としてもそのままの状態をやつておくことは困るといふやうな意向もありまして、今のやうな方針をとることになつたのであります。それから華人勞務者に對する方針をどうするか、白人俘虜の活用を一段と高めてゆく、それから刑務所在監者、かういふものを大いに活用する。現在華人勞務者はまだ／＼試験の程度を越えてをりませんが、白人俘虜とか刑務所在監者は相當の數を重要産業方面に活用してをります。これを十八年度はもつと活用する。但しこの三つについては何れも計畫の中には入れないで、計畫外で補助的な役割を持たせる。それが國民動員計畫に弾力性を持たせるといふ意味にもなる譯であります。さういふ具合にして活用して行かうといふことになつてをります。

リ、農業勞務者と鑛工業勞務者との調整

それから第五番目は農業勞務者と鑛工業勞務者との調整といふことになりませうが、これはこの發表文の第四に當る譯であります。この問題はもうずつと前から非常に喧しい、しかも困難な問題

でありまして言葉としては農業勞務と鑛工業勞務の調整であります。何故にこの調整といふものがそんなに必要かといひますと、どうも農業勞務確保といふこと、鑛工業勞務の確保といふことが相容れない、どうしても相反する結果となるやうな傾向があります。そこでこれをどこでうまく話をつけるかといふ問題、これは必ずしも兩方の主張の眞中をとるといふことを意味するわけではない。それはその年その年の産業全般から眺め、あるひは戦力増強の高所から見てもどちらに力を入れるべきか、あるひはちやうどその中間といふことか考へられるかどうか分りませんが、その時の状況によつて動いて來ること、思ひます。何れにしても各種の状況に應じて適當に按配する必要があります。最初は鑛工業勞務の方に重點をおいてこの方面に可なり農業勞務をもつて來てゐた。ところが段々と農業勞務の確保の必要が起つて參りまして、それが鑛工業に出るといふことにブレーキをかけて來たのであります。今度の十八年度の調整方針はどういふところに置いてあるかといふと、昨年よりは一段と農業勞務の確保といふところに力を入れたのであります。その理由はいふまでもなく重要食糧の生産といふことが、今日一段と重要性を加へて來たといふこと、農業

勞務者の状況は實際減つて來てゐる、これは昭和十五年の國勢調査の状況から見、その後の變化を加味した十七年の推算をして見ますと事實相當減つて來てをります。女子においては必ずしも減つてはをりません。むしろ女子の方は殖えてをりますが、男子の方は可なり減つて來てをる。かういふ點から見まして今申しましたやうな、農業勞務の確保といふことにむしろ力を入れたのであります。さういふ調整の方針をとつたといふことになつてをります。然らば農業勞務の確保の方法としてどんなことをしたか。動員計畫上で申しますと、常時要員における新規國民學校修了者の農業への保有量、これは過去の相當長い間の実績等を考慮しまして一定數を豫定してをる譯であります。その常時要員のうちで男子と女子との數を同一にした。これはちよつと奇異に聞えるかも知れませんが、十七年度は鑛工業勞務の方に男子に對する要求が多く計畫に困難があつたので、同じ残すにしてもむしろ女子を澤山残し男子を少くした。それが今日農業勞務を一層窮屈化した原因の一でもあり、又將來への農村の發展の爲にも適當でありませぬのでこれを同一にした。供給の方も常時要員として農業から他の方へ供出する量を前年度より減じたのであります。供出の方法において

滿洲開拓民、滿洲開拓青少年義勇軍の一部は農業生産統制令に該當してをるもので構はぬ。むしろ結果においては該當してをるものが多數供出されたと思ひますが、それ以外のものについては農業生産統制令第八條の統制を受ける農業者以外のものに限る、かういふことになつてをります。それから臨時要員は需要供給差引き、農業方面で受ける勞務者の數を前年度より増加した。何故需給差引などといふことを申したかといふと、今年は去年と違ひまして供出量の決め方について、農村内のお互の共助的のものは之を計畫外に致したのであります。農業の方面では他からもらつて來るものだけを計上して、出す方では農業から他の産業に出すものといはしましたから、絶對數は非常に減つてをりますが實質的には可なりの増加になつてをる譯であります。それが今の農業勞務と鑛工業勞務の調整の問題であります。

又、女子動員の方針及施策の内容

次に女子動員の問題でありますが、女子動員問題は相當各方面において注目されてをります。こ

の動員の方針としてどういふ考へ方をしたか。これはこの發表文にもありますやうに、動員方針としては「強力的且つ積極的に行ふ」といふことに歸着するのであります。これはどういふ意味かといふと、前年度よりも更に一段と力強く行かうといふことであつて、必ずしも強制的手段を用ひるといふ意味ではないのであります。しかし乍らあらゆる場合女子はみな強制から除外されるかといふとさうではなくして、勞務調整の問題即ち先ほどの配置轉換の問題、かういふ方面に無論女子にしても強制力を加へることはあり得る譯であります。徴用の問題等につきましては、目下のところ徴用はしないでやつて行かう。他の色々の工夫手段を講じて、昨年よりも一段と強力にやつて行く方法をとらうといふことになつた譯であります。この點は誤解のないやうにお願いしたいと思ふのであります。たゞしかしかういふ作文をいたしましても極めて抽象的なものでありまして、單なる作文に終つては問題になりません。どうしてもこの女子の動員につきましては、今申上げたやうな最後の裏づけとして徴用でもやるといふことなら格別、今日の狀態では餘程確りした具體的な計畫をたつて行かなければ、動員計畫に計上した澤山の女子の供出といふことは困難かと思はれるの

であります。そういう様な状態でありますので今後いろいろの施策を講じなければなりません。何んといつても大事なことは、女子に對しては特に戦時意識の徹底と勤勞報國精神の昂揚、これが最も大事なことではないかと思はれます。この發表文の後段にもあるのでありますが、「高等女學校及びこれに準ずる學校卒業者においては卒業後一定期間勸奨により適當なる職場に就業せしむることと指導すること」かう書いてあります。これは勿論その動員によつての勞力にも勿論期待はいたしてをりますが、それよりもむしろ今申しましたやうな一般女子の戦時意識を徹底する、勤勞報國精神の昂揚をはかるといふやうな、精神的効果に大きな狙ひがあると観てよからうと思ひます。これが女子動員の方針であります。

その次に動員施策としてどういふことを計畫上考へてをるか、そのうちの供給方面を申し上げますれば、供給における女子の比率は昨年よりも引上げられてをる。昨年は總數に對する女子の比率といふものは三割三分ばかりでありましたが、本年の計畫では三割六分になつてをります。これははじめから三割六分といふことを計畫的にやつたのではなくして、實際の需給關係上止むを得ないので

ありまして、いろいろ苦心して需給計畫をした結果女子が必然かう多くなつて來たのであります。そのうち供給で特に女子が多くなつてをるものを申しますならば、無業者の動員といふところでは女子が總數に對して七十八パーセントになつてをります。それから中等學校卒業者が四十八パーセント、その他有業者といふものが四十四パーセント、新規國民學校修了者が四十八パーセント、かういふ具合に各給源から相當澤山の女子が動員されることになつてをります。就中、無業者、中等學校卒業者は非常に女子が多いのであります。それから需要の方面ではどうかと申しますと、事務職員、公務要員中の雇傭員、かういふやうな職種といひますか、方面では計畫數の八割程度は女子になつてをります。將來一般の事務職員とか公務要員中の雇傭員といふものは、その大部分を女子をもつて埋める。新しく入れる時は女子をもつてこれに充つること、かういふことになつてをります。それから男子就職の禁止制限ならびに男子供出後の補充の問題、これはさき程男子の給源確保のためにかういふ施策をするといふことを申しましたが、目的が目的だけにあとの補充はしなければならぬ。その補充は大部分女子をもつてする、穴埋めの七割程度は女子をもつてするといふ意味

で計上いたしてをるのであります。それから一般勞務者の方ではどうかと申しますと、減耗補充については平均その三十五パーセントとを女子で豫定してあります。生活必需品産業は六十パーセント、生産擴充の附帶産業は四十七パーセント、かういふ風になつてをりまして、軍需産業方面は全體を通じて見ますと廿三パーセントぐらゐの見當になつてをります。これはもとより全體の各産業の平均でありますから個々の工場事業場について見ますと、やはりそのうちの種類によりましては非常に差が激しくなる譯であります。大體こんなことが女子動員として計畫上考へておることです。

然らばかういふやうな大きな數を動員するに當つて、たゞ漫然とその頭數だけを殖やすといふやうな簡単な考へ方でよいか、女子の動員について特に考へなければならぬ問題はどんなことであるかといふ點であります。それはこの中に「その特性と民族力強化の必要を勘案し」といふやうな言葉をつかつてをりますが、かういふ點に充分注意を拂つて行かねばならぬといふことになる譯でありまして自然今後女子については、特に女子に適應する業務といふものはどんなものか、あるひは

職種はどうかといふやうなことを充分科學的にも研究し、また常識的な判断も混へて具體的にこれを選ぶといふことが必要である。同時にさういふ女子に適應する業務とか職種について澤山の女子が動員されるといふことにりますと、その勤勞管理の刷新をはかる、これが非常に必要なことになつて來るのであります。結局女子動員をうまくやつて行くためには今のやうに適當な業務職種を選ぶといふこと、勤勞管理の刷新を圖るといふことがその前提でなければならぬと思ふのであります。さういふ方向に向つて十分關係當局と諮つて具體化をはかりたい、かういふ考へであります。さういふやうな前提條件のもとに今度は強力な動員勸奨をなすとか、あるひは適齡結婚の便宜をはかり出産率の低下を來たさざるは勿論、出産率増加の障礙があるならばそれを除去する、かういふ工夫を考へて行かなければならぬ。これは特にそのうちの民族力強化の必要といふ意味からさういふことは當然女子勤勞管理の一つの内容として考へて行かなければならぬものであらうと思ひます。以上が女子動員の問題であります。

ル、外地・満洲・支那・南方地域要員の供出

その次は外地、満洲、支那、南方地域要員の供出、かういふ方面への供出をどうするかといふことであります。そのうち満洲開拓民、満洲開拓青少年義勇軍、これは重要な國策の一つとして年々計上いたしてをりますが、本年度も第二期五ヶ年計畫に基いて實行可能の程度にこれを行ふといふことにしたのであります。これを昨年度に比べるならば大體似たか寄つたかの數字になつてをります。青少年義勇軍は少し増加してをりますが、開拓民の方で女子において少しく減少いたしてをります。関係で差引きいたしますと、ほぼ大差ない數字になると思ひます。それから南方地域の要員はどうか、これは昨年は計上いたしてをりません。それはまだ／＼どうなるかはつきり分らなかつたので、事態の推移に應じて考慮するといふ方針だけ決めておいて動員計畫に於ては計上してゐなかつた。それを今年に相當數を計上いたしたのであります。ただし計上するについても一般勞務者といふものは考へてゐない。南方に行つて指導者となり、あるひは南方における産業の開發のために

は特殊技能者として必要なもの、さういふものに限つて必要量を計上する、かういふことであります。この問題についてはたしか大阪商工會議所方面のお考へで「轉業者を南方にもつて行かうと思つたが、それを止めたといふことになる」と、その方面における失望なり動搖といふものが考へられないか」かういふやうな御意向があるやうにも聞いたのであります。當局としてはもと／＼はじめから殊に商業方面の轉業者を向ふにもつて行くといふことは考へてゐなかつた、途中であるひは整理の任に當つてゐる方面で、整理し易いといふやうなことから、多少さういふ誤解を招くやうな言葉を使つたことがあるのではないかと思ひますが、方針としてははじめから考へてゐないのであります。今年何も方針を變へたといふ譯ではないのであります。その邊誤解のないやうに願ひいたしたいと思ひます。それから南方を除いた各地域即ち満洲、支那、朝鮮、臺灣、樺太等との地域については昨年計上してゐない一般青壯年といふものがある程度計上したのであります。それはかういふ窮屈な際に特に餘計に出すといふことで考へた譯ではありませんが、今まで長い間の必要から事實出てをつた、それを全然計上しないといふことになるそこに無統制の結果が起つて來るこ

とになりますので、過去の実績を考へ、内地の需給関係も考へてある数を計上した譯であります。

ヲ、動員計畫實施上の措置

最後に一般方針として何と申しましたらよいか、言葉としては計畫實施の措置とでもいつたらよいか、さういふ問題が一つある譯でありまして、これはここには第八として揚げられてをる問題であります。実施措置としてはまだいろ／＼ありますが、ここでは実施措置について大事な考へ方、かう御覽になつたらよからうと思ひます。ここでいへば大體三つのことが考へられる、その一つは實施措置の基調をどこにおくか、これは一番最初に申しました一月廿日の閣議決定の生産増強勤勞緊急對策要綱、その對策の速かなる具體化、迅速的確なる實施といふことが、昭和十八年度國民動員計畫實施の措置の最も基礎的な事項である。斯様に見てよからうと思ふのでありまして、實は今日あるを豫想したこと、十七年度の終りになつていろ／＼の必要に應じて作つたのでありますから、當然十八年度の計畫實施のためにはこの要綱にある事柄をうまく實施して行くといふことが必要で

あります。それに加へて勞務充足の阻害原因を除去する、これにもいろいろの方法がありませうがここでは生活必需物資の配給の圓滑化をはかり、寄宿舎住宅の整備をする。かういふことだけを掲げてあります。それからもう一つは勤勞力の最高度發揮の阻害原因を除去する。そのためにはこれまたいろ／＼の手段方法がありまして、消極的方法だけでも相當あると思ひますけれども、ここに書いてあるのは勤勞者用物資の供給を圓滑にする、通勤輸送の確保をはかる、かういふことだけを掲げてあるのであります。以上がこの十八年度國民動員計畫策定の目標に基いた一般方針であります。

四、昭和十八年度國民動員需給計畫の概要

イ、動員計畫編成方法

それから次は十八年度國民動員需給計畫の概要といふことについてお話を申し上げたいと思ひます。この概要について最初に申し上げておきたいことは、編成方法をどうしたかといふことであります。

これは大體前年度と同じでありまして御承知のやうに常時要員と臨時要員を區分して編成したと、また計畫の對象になつてをる産業及業務、あるひは要員の範圍等は全く同じであります。ただ一つ違ふと申しませうか、新しく加へたのは常時要員のうちの一般勞務者については重要工場事業場、いはゆる第一種工場事業場とその他のもとに區分して編成した。これは重點化の徹底といふことを計畫の上にも現はしたものであり、そしてまた澤山の需要供給のうちでやはりある特定の狙ひから充足を重點化するといふ必要上からかやうにいたしたのであります。

ロ、常時要員の需要内容

次にその内容に入りますが然らば常時要員の需要はどうしたか、常時要員の需要は要求数が非常に尨大でありまして、その總數は〇〇〇萬にも達したくらゐであります。しかしながら何といつても、多少編成方針は變へたが、ない袖は振れないといふことはどこまでも眞理でありますから、やはり査定は加へなければならぬので相當思ひ切つた査定を加へたのであります。それでも一部編成

方針を變へたといふこともありまして、結局需要數といふものは前年度に比較しまして約二割二分の増加となつた譯であります。この査定額は要求數に比べれば四割七分、平均して半分以下に切つてありますが、それでも曾てない尨大な數になつたのであります。その増加理由は結局どこにあるかと申しますと、一般勞務者の止むを得ざる増加があつたために全體においてかういふ増加を來たした、かう申上げてよろしからうと思ひます。その一般勞務者の増加については何れあとで申しませんが、最初に方針の時に申上げたやうな理由があつた譯であります。

第二番目に、今要求が非常に尨大であると申しましたが、そのうちで一般勞務者はどうかといひますと、一般勞務者は前年に比べて二割七分の増加であります、この主なる理由は軍需の充足、緊要物資の増産、輸送の確保、かういふやうなことから増加したものと見てよいのでありまして、この三つの産業だけで總數の六割五分を占めてをります。それから男子就業の禁止制限に依る男子供出後の補充要員として新たに女子を計上した。その他の産業は何れも減少をいたしてをります。要するに一般勞務について一番の特徴は、生擴と交通が非常に去年より増したといふこと、軍需も勿

論相當の増加を致しておりますが、結局一番の特徴は生擴と交通に高率の増加が行はれたことであり、なほさきほど申しました工場事業場だけの分をいふならば、第一種工場事業場は工場事業場全體の六割七分、その他は三割七分、第一種は御承知のやうに軍關係の工廠その他を含めて現在の處三千六十ばかりの數となつておるが、全骨の六割七分を占めてをるといふことが出来る。さういふ第一種の方面に對して如何に重點配置をしたかといふことが窺はれるのであります。その次に事務職員は極力需要を抑へて減耗補充の程度にとどめた。減耗補充は大體必要なものであるから前年度と大差ないのであります。新規の増加といふことは極端に抑へて昨年と比べると七割二分強の減少を行つた。ですから全體において事務職員は昨年と比べると四割の減少であります。公務要員も事務職員と同じ方針で臨んだのでありまして、一般雇員は減耗補充程度にとどめた。しかし全體としては昨年に比べて三割二分増加してをる。といふのは看護婦といふものが非常な數字になりまして、この増加がその大部分であります。それから國民學校助教員、青年學校專任指導員、これらの方面は止むを得ない必要がありまして、相當の増加をいたしてをります關係上、一般雇員は

思ひ切つて減つてはおりますけれども、全體としては増加を來してをります。

ハ、常時要員の供給内容

以上申しました一般勞務者、事務職員、公務員その他外地の要員等合計〇〇〇萬に對する供給の方はどうであるか。供給においては主なる給源について數字を申し上げますならば新規國民學校修了者が七十七萬七千人(前年度は七十七萬)、新規中等學校卒業者が十四萬九千餘人(前年度は九萬四千人)、企業整備による轉出可能者(商業従事者を含む)、〇〇萬人、(昨年の要整理工業従事者と商業従事者との合計六十四萬八千人)、男子就業の禁止制限による轉出可能者十九萬人(前年度なし)、無業者廿五萬五千(昨年は九萬)、移入朝鮮勞務者十二萬(前年と同様等)であります。特に本年度勞務給源擴充として新に考慮したことは各種學校在學者、男子就業の禁止制限による轉出可能者及内地在住朝鮮人勞務者等であります。以上述べました如く前年同様の給源に於ける増加と新規給源の計上等によりまして、需給の均衡をとつたわけであります。しかしながら今申しました給源の

名稱と數だけを考へて見ましても、今日の實情からいひますと本當に計畫通りに、時間的に速く供出するといふことは容易なことではないのでありまして、自然今後ますます國民の勤勞精神の昂揚をはかるのほか、いろ／＼法制的並に行政的の施策も講じて行かなければとてもこの目的を達成することは出来ないと思ひます。

二、臨時要員の需給内容

次に臨時要員の問題ですが、これは大體三つの點において昨年度と幾分か異つてをるのであります。先づ昨年度と同じ點を申しますと、一般國民と學生生徒とに區分した點は昨年と全く同じであります。その異なる點の一つは一般國民からの供給計畫は、昨年は各産業別に眺めてその産業の重要度によりまして供出計畫を致したのであります。従つて重要な産業はむしろほかから貰つて來なければならぬので出す必要はないといふことになつてをりましたが、今年は今までの實績等を考へて、供出上の便宜から團體別に計上した。すなはち青少年團、あるひは婦人團體、あるひは

いろ／＼の組合、……商業組合とか工業組合あるひは工場事業場、官廳、公共團體といふやうな供出團體別に計上したといふ點、もう一つの違ひは勤勞報國隊を構成するものゝ年齢の引上げを行つたといふこと及國民勤勞報國隊の協力期間を延長したといふことであります。これについての必要な法制的な措置は、別途協力令の改正案が進められてをるといふことを申上げたのでありますが、もう一つは農業の需給關係、これもさきほどちよつと觸れて來ましたが、農業間の共助的のものは供出計畫から除外した。この三つでありまして、結局需給延人員はどういふことになつたかと申しますと、前年に比べれば一割五分ばかりの増加となつてをります。この増加は大部分一般國民からの供給でありまして一般國民の方は全體の約七割四分を占めてをります。學生生徒の方は在籍數を基礎としますので多少の變化はありますけれども大體大きな違ひはありません。而して一般國民からの増加も實人員の増加といふよりも、一人一ヶ年に働く日數、すなはち協力期間を増したといふことを申しましたが、その計算の關係がむしろ主なる理由になつてをるかと思ひます。そのほか臨時要員については供給可能數といふものを豫定して、之が割當計畫を出した結果若干の殘數があ

りますがこれは豫備として保留してをります。需給計畫概要は以上でとどめておきます。

ホ、動員計畫實施上の細目的措置

1、勞務配置其他諸法令の改正

次に第四番目として實施上の措置を申し上げます。さきほども措置のことを申しましたが、あの措置は方針的のものであつて、こゝは其の方針に基く細目的のものであつてゐる／＼の事が考へられますが、ほんの例示的に二、三拾つて申しますならば國民職業指導所の擴充強化をはかるといふこと、それから勞務調整令、國民徵用令、國民勤勞報國協力令、賃金統制令等の改正の問題、ほかにも一つ工場就業時間制限令の廢止の問題があります。この就業時間の制限は制定以來數年を経過致してをりますので就業時間といふものに對する大體の指導方針といふものは決つてをる。此の際出來得る限り手續上の無駄をはぶき事業主側の協力の下に指導によつて圓滑な運営を圖らうといふこ

とになり廢止問題が具體化された譯であります。

2、國民徵用除外範圍の縮少

それから徵用除外範圍の縮少、この徵用除外範圍の縮少のうちで今度はつきりと決定された問題は、一定の學校は無論除いて、それ以外の學校に在學するものは學生なるが故に徵用除外といふことはしない。官公署勤務者も女子で代替し得るものは官公署に勤務するが故に徵用除外はせぬ。これに内地在住朝鮮人も内地人と同様、必ずしも朝鮮人なるが故に徵用除外とはせぬ、かういふ三つが方針として決められてをります。その他いろ／＼問題がありますが今後は生産増強勤勞緊急對策の中にも書かれてあるやうに、徵用除外範圍を縮少し適正な銜衡基準を定めて徵用を時局の現段階に即するやう各般に亘つて刷新を圖る、かういふ方向で進められてゐるのであります。それから重要産業方面の青年學校生徒および技能者養成令の適用ある養成工に對しては、生産増強の必要に應じて弾力性を持たせるやうに研究して行く。これは制度上の問題もありまして直ぐ實施といふわけには參らないのであります。さういふ用途のもとに研究しよう。それから工場事業場における勞

務者の休養、あるひは託兒所の設置、それとともに保母とか栄養士などの養成をすること、これは交替制を実施するとか、女子使用の拡大といふことに伴ふ必要上かういふこともやつて見ようと云ふのであります。

3、道府縣別國民動員計畫の作成

それから國民動員計畫に即應せる道府縣別の需給計畫を今後は作るやうに指導して行かう。この點は今までも動員計畫實施に當つて案外大きな支障ではなかつたが、動員計畫が決つても各府縣別の需給概數ははつきりしない。これは各府縣としてもその府縣が一年間どれだけの需要があり、どれだけの供給があるかといふことを國の方針として豫め全體的に分つてをれば非常に都合がよいけれども、それが分らないからどうも都合が悪い。さればといつて府縣だけで勝手につくることも出来なければ假りにつくつても國家計畫と附合しなければ意味をなさないのである。是非國の計畫に即應する道府縣の計畫をつくれるやうにして貰ひたいといふ意向もあるのであります。そこでこの計畫に基いて例へば大阪府ならばこの動員計畫において需要は幾ら、そのうち第一種工場、事業場は幾

らそれ以外はどう、その代り大阪府から供給すべきものは動員計畫の供給區分別にどれくらゐ豫定してよい。かういふことについて國の方で大略の見當をつけて大阪府に示す、大阪府はそれに基づいてさらに具體的に作つて行く、さうするといふとその時々中央から何といつて來ても豫め分つてをりますとそれに應じた對策をとることが出來、それだけ國民動員計畫の實績が上るのではないか、かういふ譯であります。

五、今後に於ける國民動員計畫實施上の諸問題

以上で大體私の申し上げることは終つたのであります。今年の動員計畫が非常に大きな問題であるだけに、さきほど申し上げました實施措置のほかに全體を通じて今後動員計畫實施上の方途に關する大きな問題だけを掲げておきたいと思ひます。

イ、國民徵用問題

何といつても徴用問題は非常に大きな問題でありまして、好むと好まざるとに拘らず徴用は廣汎に亘つて實施して行かねばならない。従つて生産増強勤勞緊急對策で決められてをる問題を速かに具體化しなければなりません、そのうちでも徴用期間をどうするかといふこと、被徴用者の銜基準をどう決めるかといふことは非常に難しい問題であり、また大きな問題である。しかも差迫つた問題であると申上げてよからうと思ひます。

ロ、第一種工場・事業場の再検討

それから二番目にはいはゆる第一種工場、事業場といふものの再検討、これの準備にかかつたのは一昨年からですが、決めたのは昨年の五月からかと思つてをります。その時代からすると非常に重點が變つて來てをる。殊に企業整理が追上に上つて検討されてをりますので自然第一種の取扱ひから除かなければならぬものも出て來ませう。又反對に第一種に新に加へなければならぬものも出て來てをる。例へば木造船はこれ迄考へてゐなかつたが、木造船といふことが非常に重要なものとな

つて來た今日では、各造船所の内容によつて多少の違ひはあるけれども多くは第一種として考へて行かなければならない。とにかく第一種といふやうなものを設けるか設けないかといふことも問題であります。設けるとしても餘程その内容を検討して行かなければならない、それでないとは折角の重點的充足が誤つた方に向ふことになるのであります。

ハ、親工場下請工場の立體的關係

もう一つはピラミッドの上だけを狙つてもいけないので、親工場と第一、第二下請工場といふ立體的な生産機構といふものを考へて、これに對する総合的な充足計畫を考へて行かねば本當の生産といふものはうまく行かぬのではないかと思ふのであります。

ニ、企業整備に伴ふ従業者の配置

それから企業整備に伴ふ従業者の配置の問題、これは中小商工業従事者の職業轉換の問題と大い

に趣を異にしてゐる。今度の場合のもとゞ工場、事業場に働いてゐたものであるから他の重要産業方面へ轉換して働く能力は充分あるわけである。さういふ意味において比較的樂ではないか、かういふこともいはれますが、しかしながらなかく人の生活の本據を動かすといふことは難しい。住宅問題と關聯してこれは容易ならぬ問題ではないかと思ひます。これについては相當具體的な計畫がありますが、今此處で内容を申し上げることは差控へて置きたいと思ひます。

ホ、男子の就業禁止及制限

それから男子就業の禁止制限問題、これも法令をつくるだけならさう難しいこともないと思ひますが、どういふ職種を禁止し制限するか、あるひは制限するとしてもどういふ制限方式をとるかといふ問題。今度はそのあとに適當する女子を埋めるとしても動員についていろいろの問題があり之が解決を前提とする以上なかく難しい問題であります。

ヘ、女子動員の強化

それから女子動員強化の實施方策にしても、今の就業禁止制限のあとの補充といやうな問題とも關聯して問題が多い。今年の動員計畫の女子の割合といふものはさきほど申上げましたやうに三割六分も占めて、絶對數も相當大きなものでありまして、なかなかこれをうまくやつて行くといふことは容易なことではありません。

ト、國民動勞報國隊の刷新強化

それから勤勞報國隊の刷新強化、これもさきほど申上げましたので略しますが、常時組織化といふことは法則上ではやらない。これは現在の國家總動員法の建前から難しい問題でありまして、指導でもつて常時組織化といふことをやらうといふことに相成つてをります。さういふことにも關係し、また本當にうまくこれを活用するためには、平素からこの報國隊は一體どこの工場に行つたら

よいか、地理的その他色々の點から考へて具體的に決めて置いて、平素から連絡をとつておく、さういふ問題をどうするか。それから最後に勤勞者用物資の確保對策、これも誰も異存のない必要な問題であります、そのやり方をどうするかといふことになるとなか／＼難しい。單に第一線における實際問題ばかりではなくして、中央における計畫自體においても非常に厄介な問題があるのであります。これも目下關係者の間に於いて協議中に屬しますが、なか／＼大事な問題であり、難しい問題であると思ふのであります。

む す び

非常にいろ／＼なことを申し上げましたが、時間の關係もありますのでお分り難い點もあつたかと思ひますが、大體以上で私のお話は終りたいと思ひます。

(終り)

附 録 (一)

昭和十八年度

國民動員計畫に關する質疑應答

質問 さきほど工場法の全面的改正を行ふといふ御意向でございましたが、それにつきましても御意見を承りたいと思ひます。

課長 今の工場法の問題については、もう全面的な改正をしなければならぬといふことも恐らく輿論だらうと思ひます。たゞかういふ時になつて全面的に變へるといふことはこれもどうか、それよりも生産増強勤勞緊急對策に示す方向、勤勞根本法……これは假稱的なものですが、あゝいふやうな勤勞行政の基になるやうなものを作らうといふ理想のもとにやりつゝあり、今度の議會でも勤勞根本法の制定準備費の御協賛を得たのでありますから何れ具體化されるものと考へます。

質問 皇國勤勞觀の確立のやうなものですか。

課長 それを基礎とした勤労関係の基本法を作らうといふのです。

質問 女子の徴用をやらぬといふのはどういふ理由があるのですか。

課長 女子徴用を今直ぐやらぬ理由はどうかといふ點に對してはさう明確にいひにくひ點もありませんが、徴用としていきなりやらぬでもその他に盡すべき手段方法があるのではないか。もう少しいろいろ工夫して強制力でなくして指導力で行く方がむしろ効果がるのではないか。男子徴用でもこれは働く意思のないものを強制して工場、事業場に配置するのでありますから、非常に厄介な問題がある。況や女子は勤勞の管理といふことについては、どうも日本の産業方面では餘り工夫されてゐない。また徴用される影響といひますか弊害といひますか、さういふことをも考へますとまだまだほかの工夫手段によつてやつた方が効果が上らうといふのですね。ただ私は世間が女子徴用をするとかせぬとかいひますけれども、卒直にいひますればするとかしないとかいふ議論はあまり意味のないことと思ふのであります。即ち必要ならば女子徴用もしなければならぬといふので一昨年ノ獨ソ開戦以來の事態に處する勤勞緊急對策で方針が決定せられておる。あの時にも

う女子についても徴用の必要があるならばやらなければならぬ。さういふ態勢だけは整へて行かねばならぬといふので、女子についても申告の義務を課し登録してをる譯でありまして、制度上は必要があるならばいつでも徴用し得ることになつてをります。たゞ現在の問題としてやるかやらぬかといふことは、これはその時の情勢によつて徴用によつたがよいか、他の何れかの手段によつたがよいかといふことになるのであつて大して期待する程の問題ではない。そんな風に私個人としては考へてをるのであります。これを政治的に眺めると、さういふことによつて徒らに大きな衝動を興へるといふよりは、むしろ他の方法を講じた方が今日の段階では却つてよいのではないかと云ふやうに考へられるのであります。

質問 それにしても餘りはつきり言明され過ぎると思ひますが。

課長 或はさういふ批評もあるかも知れませんが、私は議會で御答辨を聞いてもをりません。速記録を見てもをりませんのではつきり存じませんが、實際の御話しは目下の情勢ではまだ女子徴用をやるといふ考へはないといふやうにゆとりを残してあるのではないでせうか。

質問 南方要員についての具体的な何かあるのですか。

課長 南方の数字はいへませんけれども多くなつて来てをります。要求は非常に澤山あります。方針としては一般勞務者は現地調達といふことになつてをるし、その他に付いても輸送其の他の關係などからなるべくこちらから行くのは考へなければならぬ。しかしやはり易きにつくといひますか、日本人の方が能率がよいといふ譯で、どうしても第一線では日本人を希望する譯です。

質問 指導者を送つてほしい、その指導者を選ぶについて統制會を通じて銓衡するといふやうなことを……これは單なる噂でありますけれども聞いたのですが……

課長 今まだそんな風にはなつてをりません。大體南方地域の行政は軍政下にありますので、結局陸海軍を通じて厚生省へ廻つて來るわけです。

質問 第一種工場、事業場の基準が變るといふことではありますが、現在のところにおいてはどういふ御意見でせうか。

課長 時局の推移によつて産業の重點も變化し又同じ産業でも工場、事業場によりまして重點度の差等が一層甚しくなるといふようなことがあるわけです。言葉を換へて申すならば原材料、資材の關係から少數の重點工場に生産力を集中することになれば、これ迄第一種として重要視されておつた工場も今後は不要になることもあり、又他産業へ轉換されることもあるわけで、そうなれば最早第一種から除外しなければならなくなる場合もあります。又直接戦力を増強する爲に、例へば航空機工業とか造船工業を大いに擴充することになれば新たにそいふ物資の生産に當る工場は第一種に加へなければならなくなることも考へられます。木造船の建造が國策として重要されることになつた爲に、従來餘り問題にされなかつた木造船工場を第一種に加へるといつたように考へ直して検討する必要があると思ひます。更に目下重要問題となつております企業整備の具體化に伴つても相當變化が豫想されます。

質問 半島人問題ですが、相當數を一ヶ所に纏めて使ひますと、一千人近いものを纏めた場合など餘り安心して使つてをりますと、將來思想的に非常に困つたやうなことになりはしないかといふことを、ある方面からもちよつと話を伺つたことがあります、それについて何か御意見がありま

せうか。

課長 朝鮮人の問題については、内地の集團移入については一昨年暮ごろからいろいろ相談して新しい方法を考へて大體十七年度から実施しをりますが、今日迄のところ非常によくいつてをるといふやうに思つてをるのです。只最近になつてからどうも問題が多いやうに思ふのであります而し多くは極く簡単な理由から起つて來てをるやうに思はれるのであります。あるひは他にもつと深い思想的な原因があるのかないのか、その邊のことはまだはつきりした事實を押へてをりませんが、今日までの報告なり情報などで見ますと、理由はいろいろありますけれども、一番大きいのは二つあるかと思ひます。一つは内地人の朝鮮人に對する輕蔑觀念から不用意の間の言動によつて問題を起すことが多いことである。今一つは指導する任に當つてをる者のやり方がまだうまくないやうな點があるやうに思はれる。ですからある職場において内地人と兩方ををる時には、やはり同じ皇國民であるといふ根本觀念に立脚して朝鮮人に對する輕蔑觀念を一擲してこの際本當に手をとつて行かなければならぬといふことをもつと強く自覺する必要がある。勞務管理、特に指

導者としての自己反省に一段と留意するならば、餘程この問題は少なくなると思ひます。

質問 朝鮮人はどのくらひ使つてをるでせうか。

課長 數ですか。計畫産業の集團移入では大體十七、八萬ぐらゐではないかと思ひます。毎年入るのは其の年によつて相違はありますが、最近は計畫上は大體十二萬位です。けれどもも出て行くものもあり期間満了によつて歸鮮するものもありますからそう澤山の増加は致しません。

質問 それは男子朝鮮人だけですか。女子はをりませんか。

課長 をりますけれども計畫の中で女子をのせたことはないのです。たゞある方面で必要上少々女子を集團移入として入れたものもあります。

質問 學校卒業者の事務系統のものと技術系統のものは區別して計畫が立つてゐるのですか。

課長 いはゆる技術學校卒業者、即ち鑛工關係の學校卒業者の配當計畫は學校卒業者使用制限令の關係もありますので、非常に具體的な動員計畫を作つてをります。しかしこれは國民動員計畫の一部ですけれども一緒にする譯には行かぬのです。そして計畫の仕方も一段と具體的になつてをり

ます。従つて計畫の時期は異にしてありますけれども動員計畫の一環としてやつてをるのです。法文系統の専門學校以上については動員計畫には全然含まれてゐない。たゞ中等學校の方は計畫に入れてをります。法文系統の専門學校以上の卒業者については、まだ特別の規正の方法をとつてゐないといふことになりませんが、勞務調整令の方で雇入れに一定員數の認可をするとか、あるひは個人々々についての雇入認可をするとか、あるひは國民職業指導所に於いて斡旋をする、さういふ時には學校卒業者であつても給料の關係などで一定額以下の者については勞務調整令の方の規正を受ける譯であります。

質問 先刻お話のありました徴用の實施されない學校といふものは具體的に決まつてをるのですか
課長 ほぼ豫定してあるのです。それは兵役法による徴集を延期し得る學校として揚げられてある學校、それから中等學校令による學校、其の外文部大臣と厚生大臣が協議して定めた學校、大體そんな具合に考へております。従つて右以外の學校に付ては其の學生生徒なるが故に徴用除外の取扱ひはしないことになるわけです。

質問 それから男子に代替する女子の職業といふものは大體お示しになつたものゝ範圍ですか。

課長 いやそれはまだ決まるといふところまでは無論いつてをりません。あれは例示として私ども數字を出している／＼考へてをりますが、單なる例示として思ひ附きを列べて見るならば、簿記出納、會計のやうな係、出改札係、案内人、下足番、携帯品係、官公署、會社などの給仕、電車、汽車、バスの車掌、賣子、旅館の使用人、給仕人、家事使用人、理髮、通信事務員、都市の郵便配達といふやうにいろいろなもの考へられるのです。

質問 將來法令か何かで職種を決定されるやうなことになるのでせうか。

課長 勅令では簡單にして省令で細目を規定する。但し職種は厚生大臣の告示といふことになると思ひます。

質問 現在のものも禁止するか、將來のものを禁止するかといふ問題があると思ひますが、

課長 どうも將來の就職禁止だけでは今年の役に餘り立たぬのです。どうしても今年のうちには役に立つやうに、ある程度現在のものにも禁止を加へなければならぬと思ひます。たゞ制度が出来、法

令公布になつて即日施行となつたとしても、さう今勤めてをるものに總て施行になつたから直ぐ辭めなければならぬ、さういふ譯には行かない。何ヶ月間とか期間を置いて、その間適當な指導や勸奨によつてほかに轉換させるといふやうな風にしなければならぬと思ひます。

(本稿は昭和十八年五月廿一日、大阪俱樂部に於て生産擴充研究々員に講演せられたる速記を課長の校閲を得て輯録せるものである)

附 録 (二)

昭和十八年度

國民動員計畫に就いて

— 企畫院總裁談 五月三日 —

昭和十八年度國民動員については大東亞戦争の現段階においてこれに對應すべき生産増強が生産諸要素中特に國民勞務の量および質の確保並びに、その生産性の昂揚に俟つところ至大なるに鑑み政府は曩に生産増強勤勞緊急對策要綱を決定するとともに、昭和十八年度物資動員計畫その他各種總動員計畫に照應し、昭和十八年度國民動員實施計畫の設定を急ぎつゝあつたのであるが、本日の閣議においてこれが決定を見るに至つた次第である。本計畫は戦時生産の増強に必要な要員を充足するとともに勤勞總力の最高度發揮をはかるを目的として編成したのであるが、計畫の對象たる業務および要員の範圍等については概ね前年度と大差なきにも拘らず、これが要員は國民動員實施計

畫設定以來嘗てなき尨大なる數に上りこれが迅速且つ的確なる充足は實に異常の努力を必要とするのみならず、これが成否は戦力の増強に至大なる影響あるを思ひ特に本計畫においては左記方針の下に強力且つ徹底的なる措置を講ずることとしたのである。

一、軍需の充足、五大重點物資その他緊急物資の生産並びに輸送の増強に重點を置きこれが要員の確保をはかること。

二、勞務給源の擴充並びにこれが適時的確なる配置を期するため書記的または輕易なる業務等女子をもつて代替するを適當とするものにつき男子の就業を禁止または制限し、不急と認めらるゝ學校殊に所謂各種學校等を整理し、國民徵用實施の強化を圖り、國民勤勞報國隊を整備擴充する強力なる動員を行ふこと。

三、産業整備は國民動員上の必要を考慮し迅速且つ強力に遂行するとともに休廢止企業の従業者についてはその生活保障、鍊成等に特別の考慮を拂ひその技能及び經驗を活用し得るごとく國家において計畫的に重點企業への轉換をはかること。

四、農業勞務については戦時食糧生産の重要性に鑑み、鑛工業勞務との調整を考慮し、これが確保をはかること。

五、事務職員および公務要員は極力これが需要を抑制し、原則として減耗補充の限度に止め概ね女子を以てこれに充つること。

六、女子についてはその特性と民族力強化の必要を勘案し、強力且つ積極的なる動員を行ふこととし高等女學校およびこれに準ずる學校卒業者については卒業業一定期間勸奨に依り適當なる職場に就職せしむる如く指導すること。

七、南方地域に於ける要員は概ね指導者及び特殊技能者とし、その必要な限度に止むることとし外地滿支に對してはその必要な要員の供出をはかること。

八、勞務の充足勤勞の高度發揮の阻害原因を除くため勤勞者用物資を確保し、收容施設の整備および通勤輸送の確保をはかること。

要するに本年度國民動員實施計畫は戦争の現段階に處する戦力増強の國家要請に應ずる要員充足

973
50

製本控 何第 號

973 國 50 號 年 月 日

書名 昭和十八年勤勞勸進の節度

著者 國政勸進会

受入 年 月 日

備考

昭和十八年七月十日印刷
昭和十八年七月十五日發行
東京都墨田區區會三ノ三
編輯發行人 大野清治郎
東京都墨田區區會三ノ三

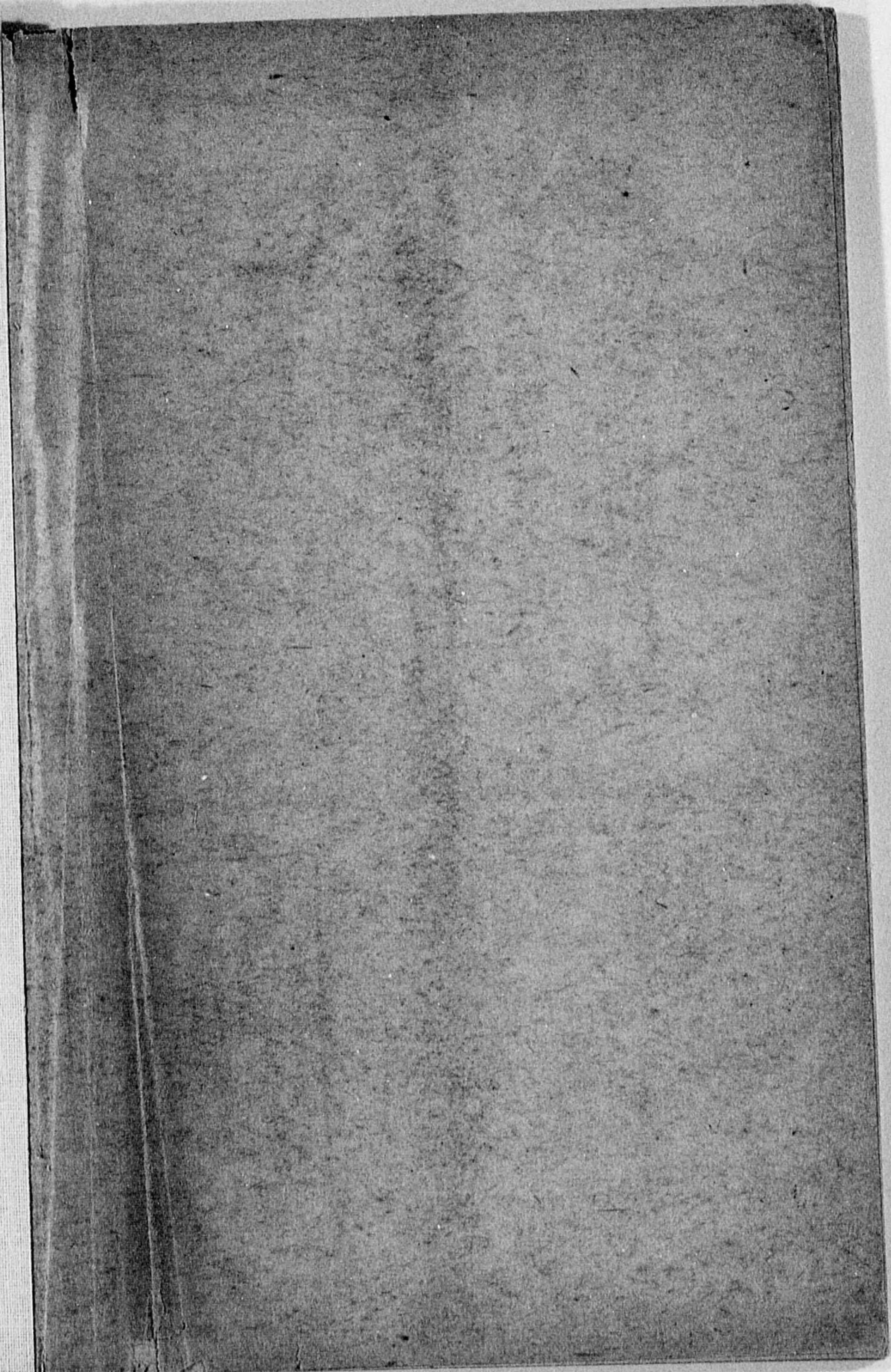
を主眼として設定したのであつて、政府としては曩に決定せる生産増強勤勞緊急對策および本計畫設定の方針に基き益々國民の勤勞精神の發揮を基調として速かに各般の法制的並びに行政的措置を講ずる所存であるが、國民各位においても戰力増強の鍵は窮極において「人」にあり國民勤勞の全能發揮にあることの自覺に徹し、挺身奉公の決意を以て戰爭完勝に邁進せられたいのである、特に工場、事業場においては勤勞管理の刷新と勞務者の資質向上をはかり生産能率の増進に一段の創意と工夫を凝らして戰時生産の飛躍的増強に努められんことを切望する次第である。

を主眼として設定したのであつて、政府としては曩に決定せる生産増強勤勞緊急對策および本計畫設定の方針に基き益々國民の勤勞精神の發揮を基調として速かに各般の法制的並びに行政的措置を講ずる所存であるが、國民各位においても戦力増強の鍵は窮極において「人」にあり國民勤勞の全能發揮にあることの自覺に徹し、挺身奉公の決意を以て戦争完勝に邁進せられたいのである、特に工場、事業場においては勤勞管理の刷新と勞務者の資質向上をはかり生産能率の増進に一段の創意と工夫を凝らして戦時生産の飛躍的増強に努められんことを切望する次第である。

出文協承認 150598號

昭和十八年七月十日印刷
昭和十八年七月十五日發行
【非賣品】
東京都墨田區電ヶ關三ノ三
編輯兼發行人 大野清治郎
東京都墨田區電ヶ關三ノ三
印刷 人(東京三)神尾福太郎
東京都墨田區電ヶ關三ノ三
發行所 生産擴充研究會
出版會會員番號二四〇六七號

973
50



終